

平成24年3月9日
原子力安全・保安院

原子力災害対策本部等の議事内容の記録の整備

昨年3月11日に発生した東京電力株式会社福島原子力発電所の事故に関し設置された原子力災害対策本部及び政府・東京電力統合対策室につきまして、議事内容の記録を議事概要として整備いたしましたので公表いたします。

○ 整備された以下会議の議事概要等については、各URLのウェブサイトにて公表いたします。

① 原子力災害対策本部

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku/index.html>

② 政府・東京電力統合対策室（旧：福島原子力発電所事故対策統合本部）

<http://www.nisa.meti.go.jp/gensai/index.html>

別紙：原子力災害対策本部及び政府・東京電力統合対策室の議事内容の記録の整備について

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力安全・保安院 企画調整課長 片山 啓

担当者： 山口 仁、山口 徹朗、福田 光紀

電 話： 03-3501-1511（内線 4841）

03-3501-1568（直通）

原子力災害対策本部及び政府・東京電力統合対策室の 議事内容の記録の整備について

平成24年3月9日
原子力安全・保安院

1. 今回の経緯

昨年3月11日に発生した東京電力株式会社福島原子力発電所事故に関し、原子力災害対策本部及び政府・東京電力統合対策室(旧:福島原子力発電所事故対策統合本部設置)が設置されたが、これまでこれら会議の議事内容の記録は未整備であった。

他方、これら会議における意志決定の過程及び実績が把握できる文書の整備は、現在及び将来の国民に説明する責務を果たすために、極めて重要なものであると考えられる。

今年1月24日、経済産業大臣より原子力災害対策本部の事務局長である原子力安全・保安院長に対し、公文書管理法に基づき、当該文書の整備・公開を行うように指示があった。

2. 今回の対応

他省庁及び当省内から、関係者が作成した議事メモ、大臣用発言要領等を収集・整理し、会議の出席者による内容の確認を経て、議事概要案を整備した。

① 原子力災害対策本部会議(平成23年3月11日～現在)

原子力災害対策特別措置法第16条第1項に基づき、原子力緊急事態に係る緊急事態応急対策を推進するため、臨時に設置するもの。原子力安全・保安院が事務局を務めることとされており、事務局長は原子力安全・保安院長。

(URL) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku/index.html>

② 政府・東京電力統合対策室(旧:福島原子力発電所事故対策統合本部)

政府が、事業者と同じ場所(東京電力内)で、発電所現場の1次情報を共有しながら、機動的な判断・指示を行えるよう、昨年3月15日、総理判断により事実上の組織として設置(設置根拠規定無し)。政府における位置づけを明確化するため、昨年5月6日に「福島原子力発電所事故対策統合本部」から「政府・東京電力統合対策室」に改組して、原子力災害対策本部の下に位置づけ。

(ア) 全体会議(プラント情報共有が主目的。平成23年3月18日～12月16日)

(イ) 特別プロジェクト(中長期的課題整理・検討が目的。平成23年3月27日～12月15日)

(URL) <http://www.nisa.meti.go.jp/gensai/index.html>